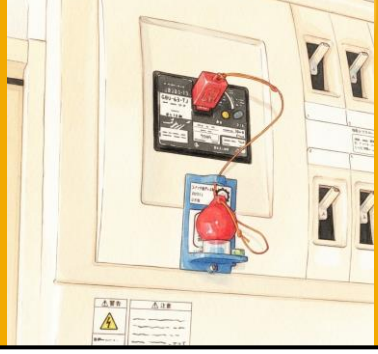
感震ブレーカー
購入費を補助します

地震の揺れを感知して電気を自動的に遮断。
通電火災から、あなたの大切な住まいを守ります。



感震ブレーカーとは

大きな地震の揺れを感知し、自動で電気を遮断して通電火災を防ぐ装置です。
※夜間に作動すると照明が消えるため、枕元に懐中電灯を用意しておくなど、セットで揃えておきましょう！

簡易タイプ



震度５強程度の強い地震で重りが落ちてスイッチがOFFに

対象製品

一財）日本消防設備安全センターの消防防災推奨製品（簡易タイプ）

対象者

町内の戸建て住宅、集合住宅等に居住し、住民基本台帳に記録されている方
※町税等の滞納がある方や、暴力団員等に該当する方を除く。

申請方法

申請書を危機管理課窓口やホームページから入手し、必要な情報を記入して危機管理課窓口または郵送にて申請する。

添付書類

※　添付書類の返却は行いませんので、ご注意ください。

１　運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類のコピー
２　感震ブレーカー購入時の領収書（レシートも可）の原本またはコピー
３　推奨マーク・略式マークを受けていることが分かるもの
　例）・製品本体やパッケージ、取扱説明書にマークが見える写真
　　・マークを受けていることが分かる説明文のコピー



推奨マーク



略式マーク

補助金額

購入費用の３分の２　**※上限額　2,000円**

申請期間

令和８年10月１日（木）から令和９年３月31日（水）
※　予算に達し次第受付を終了します。

お問合せ先

〒255-8555　大磯町東小磯183　大磯町役場本庁舎３階
政策総務部　危機管理課　危機管理係
TEL　0463-61-4100（内線244・259）

